

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

当社グループは、前々連結会計年度から損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、当社グループは、平成23年3月期を初年度とする新たな3ヵ年中期経営計画「Q Curve（キューカーブ）2015」を策定し、ICT（情報通信技術）の進歩に伴い、来るべきクラウド時代に備えて、時代の要請に応える競争力のある企業への質的転換を図り、既存顧客との関係強化および新規顧客の獲得などによる収益構造の変革を目指すほか、コスト削減と企業体質の強化による収益基盤の安定化を図っていくための施策を実施しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

前連結会計年度より継続して実施しております重要事象等を解消し、または改善するための対応策は、次のとおりであります。

<営業強化策>

業種・業務ノウハウを活かしたターゲットの選択と集中、上流工程の対応力、品質遵守の強化によるサービス拡大、当社グループのシナジーを活かした高付加価値ソリューションの提案、クラウド形態によるサービス提供型ビジネスの展開および経営とITの統合コンサルによる新規顧客の開拓ならびに既存顧客へのサービス拡大を進め受注獲得に努めております。

<原価低減策>

プロジェクト管理体制の強化による不採算プロジェクトの撲滅、生産性の向上によるコストの圧縮、グループ内相互協力による収益基盤の強化および内製化の推進により外部流失の抑制を進めております。

<人員削減策>

現在の市場規模に対応できるよう、大幅な人員削減を実施いたしました。なお、人員削減に伴う費用につきましては、前連結会計年度末において特別損失（事業構造改善費用）として計上いたしました。

<経費削減策>

前連結会計年度に引き続いて、役員報酬および管理職給与の削減ならびに設備投資の見直し、延期による経費削減を実施しております。また、当連結会計年度より一般社員についても給与の削減を実施しているほか、事業計画に織り込み済みの経費についても再度内容の精査を行い、更なる経費削減を実施しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	—	9,110,000	—	1,737,237	—	507,237

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,109,600	91,096	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	91,096	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	380	354	395	377	382	379	376	374	420
最低(円)	333	322	329	342	326	349	342	334	364

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,755	1,103,969
受取手形及び売掛金	※4 2,775,052	2,795,564
商品及び製品	88,024	99,427
仕掛品	※2 698,214	※2 337,612
その他	520,219	224,445
貸倒引当金	△5,900	△11,032
流動資産合計	4,869,364	4,549,987
固定資産		
有形固定資産	※1 231,274	※1 210,966
無形固定資産		
のれん	958,630	999,997
その他	352,959	336,725
無形固定資産合計	1,311,589	1,336,722
投資その他の資産		
投資有価証券	2,872,254	2,989,797
その他	259,203	239,502
貸倒引当金	△38,772	△36,209
投資その他の資産合計	3,092,685	3,193,089
固定資産合計	4,635,549	4,740,779
資産合計	9,504,914	9,290,767
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	476,903	636,201
短期借入金	※3 1,100,000	※3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	23,562	21,951
受注損失引当金	※2 179,113	※2 54,056
その他	747,393	617,920
流動負債合計	2,826,973	1,730,129
固定負債		
長期借入金	600,000	900,000
役員退職慰労引当金	11,710	11,710
資産除去債務	104,039	—
その他	18,271	12,466
固定負債合計	734,021	924,176
負債合計	3,560,994	2,654,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	3,694,096	4,384,552
自己株式	△16	△16
株主資本合計	5,938,555	6,629,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,364	7,449
評価・換算差額等合計	5,364	7,449
純資産合計	5,943,919	6,636,460
負債純資産合計	9,504,914	9,290,767

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	※1 11,927,659	※1 10,882,910
売上原価	10,405,232	9,128,885
売上総利益	1,522,426	1,754,024
販売費及び一般管理費	※2 2,347,740	※2 2,105,064
営業損失(△)	△825,313	△351,040
営業外収益		
受取利息	751	2,424
受取配当金	1,203	1,647
助成金収入	55,758	52,656
持分法による投資利益	12,157	15,751
その他	6,113	7,474
営業外収益合計	75,984	79,954
営業外費用		
支払利息	21,967	23,814
支払手数料	36,667	43,875
その他	13,018	14,219
営業外費用合計	71,653	81,909
経常損失(△)	△820,983	△352,994
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27,487	5,136
投資有価証券売却益	—	20,316
ゴルフ会員権売却益	—	5,417
特別利益合計	27,487	30,869
特別損失		
リース解約損	21,261	—
事業構造改善費用	※3 51,000	—
固定資産売却損	—	102
投資有価証券評価損	—	24,839
和解金	—	※4 197,165
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	58,182
特別損失合計	72,261	280,289
税金等調整前四半期純損失(△)	△865,757	△602,415
法人税等	※5 21,888	※5 42,490
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△644,905
四半期純損失(△)	△887,645	△644,905

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	※1 3,623,992	※1 3,236,589
売上原価	3,043,119	2,891,005
売上総利益	580,873	345,583
販売費及び一般管理費	※2 709,530	※2 711,684
営業損失(△)	△128,657	△366,100
営業外収益		
受取利息	81	386
受取配当金	6	756
助成金収入	17,908	11,367
持分法による投資利益	—	13,154
その他	463	1,860
営業外収益合計	18,459	27,524
営業外費用		
支払利息	7,336	9,973
支払手数料	9,031	8,274
持分法による投資損失	1,819	—
その他	3,459	11,181
営業外費用合計	21,646	29,428
経常損失(△)	△131,844	△368,004
特別利益		
貸倒引当金戻入額	734	6,647
投資有価証券売却益	—	20,316
特別利益合計	734	26,963
特別損失		
事業構造改善費用	※3 40,354	—
投資有価証券評価損	—	24,346
特別損失合計	40,354	24,346
税金等調整前四半期純損失(△)	△171,463	△365,387
法人税等	※4 1,480	※4 13,552
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△378,939
四半期純損失(△)	△172,944	△378,939

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△865,757	△602,415
減価償却費	114,911	126,733
のれん償却額	41,367	41,367
受注損失引当金の増減額(△は減少)	13,110	125,057
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△27,487	△2,569
受取利息及び受取配当金	△1,955	△4,071
支払利息	21,967	23,814
持分法による投資損益(△は益)	△12,157	△15,751
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△20,316
投資有価証券評価損益(△は益)	—	24,839
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	—	△5,417
固定資産除売却損益(△は益)	—	102
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	62,142
売上債権の増減額(△は増加)	1,306,349	17,944
たな卸資産の増減額(△は増加)	△594,864	△349,198
その他の資産の増減額(△は増加)	△352,083	△282,943
仕入債務の増減額(△は減少)	△383,459	△159,297
未払消費税等の増減額(△は減少)	△66,623	8,547
その他の負債の増減額(△は減少)	427,257	137,689
その他	2,421	△309
小計	△377,004	△874,051
利息及び配当金の受取額	69,294	51,237
利息の支払額	△28,832	△29,351
法人税等の支払額	△63,535	△31,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	△400,078	△883,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,935	△2,399
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△127,884	△133,982
投資有価証券の取得による支出	△200,800	△101,600
投資有価証券の売却による収入	781	170,673
子会社株式の取得による支出	△17,400	△900
貸付けによる支出	△2,450	△1,800
貸付金の回収による収入	2,683	5,068
その他	△2,374	△16,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△251,380	△81,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	500,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△545,000	△300,000
配当金の支払額	△135,458	△45,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180,458	654,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△831,916	△310,214
現金及び現金同等物の期首残高	1,662,988	1,103,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 831,072	※1 793,755

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 該当事項はありません。
2	持分法の適用に関する事項の変更 該当事項はありません。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当事項はありません。
4	開示対象特別目的会社に関する事項の変更等 該当事項はありません。
5	会計処理基準に関する事項の変更 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失および経常損失は、それぞれ3,960千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、62,142千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は102,391千円であります。
6	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付額の算定に関しましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合においては、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 464,915千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>※2 損失が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は3,888千円(うち、仕掛品3,888千円)であります。</p> <p>※3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,200,000千円</td> </tr> </table> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,575千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,300,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	3,200,000千円	受取手形	1,575千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 411,924千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。</p> <p>※2 損失が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注契約にかかるたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は36,608千円(うち、仕掛品36,608千円)であります。</p> <p>※3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,200,000千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,300,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	5,200,000千円
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,300,000千円														
借入実行残高	1,100,000千円														
差引額	3,200,000千円														
受取手形	1,575千円														
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,300,000千円														
借入実行残高	100,000千円														
差引額	5,200,000千円														

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 当社および連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および連結子会社の売上高は第4四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。</p> <p>なお、第1四半期連結会計期間よりソフトウェア開発の請負契約に関しては「工事契約に関する会計基準」を適用しております。</p>	<p>※1 当社および連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および連結子会社の売上高は第4四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。</p>
<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 1,148,877千円</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 991,683千円 貸倒引当金繰入額 2,567千円</p>
<p>※3 事業構造改善費用 当社グループでは、ニューキャリアチャレンジ制度（社員自らが、新しい役割にチャレンジすることを支援し、人材の有効活用と活性化を目的とした制度）を設けており、本制度を利用し退職する社員に対して支給した再就職支援金および再就職支援にかかる費用であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4 和解金 ソフトウェア・ライセンス使用に係る和解金として支払ったものであります。</p>
<p>※5 税金費用等につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を区分せず、法人税等として一括して記載しております。</p>	<p>※5 同左</p>

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 当社および連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4 四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および連結子会社の売上高は第4 四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。</p> <p>なお、第1 四半期連結会計期間よりソフトウェア開発の請負契約に関しては「工事契約に関する会計基準」を適用しております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 336,236千円</p> <p>※3 事業構造改善費用 当社グループでは、ニューキャリアチャレンジ制度（社員自らが、新しい役割にチャレンジすることを支援し、人材の有効活用と活性化を目的とした制度）を設けており、本制度を利用し退職する社員に対して支給した再就職支援金および再就職支援にかかる費用であります。</p> <p>※4 税金費用等につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を区分せず、法人税等として一括して記載しております。</p>	<p>※1 当社および連結子会社は、請負契約を除く受注の売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用しており、事業の性質上第4 四半期連結会計期間にこれらの検収が集中する傾向にあります。このため、当社および連結子会社の売上高は第4 四半期連結会計期間に著しく増加し、業績に季節的変動が生じます。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 332,456千円 貸倒引当金繰入額 2,567千円</p> <p>—————</p> <p>※4 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 831,072千円	現金及び預金 793,755千円
計 831,072千円	計 793,755千円
預入期間が3か月超の定期預金 — 千円	預入期間が3か月超の定期預金 — 千円
現金及び現金同等物 831,072千円	現金及び現金同等物 793,755千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,110,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	45,549	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社および連結子会社は、顧客ニーズに応じた情報システムの企画・提案、ソフトウェアの開発、機器の選定・販売、システムの運用および保守サポート等、情報サービス事業の総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、事業の種類別セグメント情報の記載は省略してあります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品・サービス別の事業部制をとっており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループが報告するセグメントは、事業部を基礎とした製品・サービス別により構成されており、「公共システム開発事業」「ネットワークシステム開発事業」「システムインテグレーション事業」「ITサービス事業」および「サポートサービス事業」を基本的な報告セグメントとしております。

なお、第1四半期連結累計期間において「その他」の区分に含めておりました「北海道地区」は、第2四半期連結累計期間において重要度が増したため、第2四半期から報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な製品・サービス
公共システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうち、官公庁、報道、通信、金融系に特化した業務
ネットワークシステム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうちネットワーク管理、運用管制、データ解析に特化した業務
システムインテグレーション事業	顧客の業務内容を分析し、コンピュータシステムの企画・構築・運用までを一括して請負う業務(顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務を含む)
ITサービス事業	経営とITの統合コンサルティングからシステム構築・運用・保守に至るまでの一貫した情報技術を請負う業務(ERPシステム構築業務、インフラ構築業務を含む)
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、導入・運用・保守・評価・教育等を支援する業務

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						
	公共システム開発事業	ネットワークシステム開発事業	システムインテグレーション事業	I Tサービス事業	サポートサービス事業	北海道地区	計
売上高							
外部顧客への売上高	2,813,024	1,365,400	1,149,620	3,191,733	532,865	415,036	9,467,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,768	5,185	2,968	97,672	442,138	53,923	662,656
計	2,873,793	1,370,585	1,152,588	3,289,405	975,004	468,959	10,130,337
セグメント利益又は損失(△)	△24,980	△364,856	11,725	16,699	△13,466	36,155	△338,722

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	1,415,228	10,882,910	—	10,882,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	160,470	823,126	△823,126	—
計	1,575,699	11,706,036	△823,126	10,882,910
セグメント利益又は損失(△)	△11,526	△350,249	△791	△351,040

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 △791千円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	公共システム 開発事業	ネットワーク システム開発 事業	システムイン テグレーション 事業	I Tサービス 事業	サポートサー ビス事業	
売上高						
外部顧客への売上高	829,709	303,953	331,015	1,002,284	164,986	2,631,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,350	—	109	19,968	134,562	164,990
計	840,059	303,953	331,125	1,022,253	299,548	2,796,940
セグメント利益又は損失(△)	△40,981	△330,377	△14,622	6,746	△14,944	△394,179

	その他 (注) 1, 2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	604,639	3,236,589	—	3,236,589
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59,571	224,562	△224,562	—
計	664,211	3,461,151	△224,562	3,236,589
セグメント利益又は損失(△)	30,350	△363,829	△2,271	△366,100

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2 当第3四半期連結累計期間において報告セグメントとして記載しております「北海道地区」は、当第3四半期連結会計期間における重要度が小さいため、「その他」の区分に含めて記載しております。なお、当第3四半期連結会計期間において、「その他」の区分に含まれる「北海道地区」の売上高は156,438千円(外部顧客への売上高144,960千円、セグメント間の内部売上高又は振替高11,477千円)、セグメント利益は19,915千円であります。

3 セグメント利益又は損失の調整額 △2,271千円は、セグメント間取引消去 △759千円および貸倒引当金の調整額 △1,511千円であります。

4 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間において「その他」の区分に含めておりました「北海道地区」は、第2四半期連結累計期間において重要度が増したため、第2四半期から報告セグメントとして記載しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期の期首における残高を前連結会計年度の末日の残高とし、比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
652円46銭	728円48銭

2. 1株当たり四半期損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 97円44銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失 70円79銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	887,645	644,905
普通株式に係る四半期純損失(千円)	887,645	644,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,109,970	9,109,970

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 18円98銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失 41円60銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	172,944	378,939
普通株式に係る四半期純損失(千円)	172,944	378,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,109,970	9,109,970

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当の総額	45,549千円
② 1株当たりの中間配当金	5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成22年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

キーウェアソリューションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。